

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月6日

【四半期会計期間】 第124期第3四半期
(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 ホーチキ株式会社

【英訳名】 HOCHIKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 山形 明夫

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目10番43号

【電話番号】 東京(3444)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 管理本部長 天野 潔

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目10番43号

【電話番号】 東京(3444)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 管理本部長 天野 潔

【縦覧に供する場所】 関西支店
(大阪府東大阪市水走三丁目6番41号)

名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
JRセントラルタワーズ32階)

横浜支店
(神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号
横浜三井ビルディング5階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第123期 第3四半期 連結累計期間	第124期 第3四半期 連結累計期間	第123期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(百万円)	51,766	55,594	77,951
経常利益	(百万円)	1,150	2,530	4,845
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	696	1,697	3,325
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	513	1,681	3,308
純資産額	(百万円)	29,393	33,235	32,187
総資産額	(百万円)	56,430	58,882	62,457
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	27.83	67.80	132.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	51.9	56.2	51.3

回次		第123期 第3四半期 連結会計期間	第124期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	15.87	19.28

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績等の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、不安定な国際情勢から輸出を中心に弱さが続いたものの、雇用・所得環境が改善するなど、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方、海外経済は米中の貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱、中東情勢の緊迫化による不確実性、金融資本市場の変動の影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

防災・情報通信業界におきましては、民間設備投資が緩やかに増加しておりますが、原材料価格や労務費の上昇による工事コストの高騰など収益に影響を及ぼす要因もあります。

このような状況のもと、当社グループは、全社を挙げて営業活動を推進してまいりました結果、受注高は60,878百万円(前年同期比0.2%減)、売上高につきましては、防災事業、情報通信事業等とともに増加し、55,594百万円(同7.4%増)となりました。また、利益におきましては、売上高の伸長に加え、原価率が改善したことなどから、営業利益は2,543百万円(同120.8%増)、経常利益は2,530百万円(同120.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,697百万円(同143.6%増)といずれも前年同期を上回る結果となりました。

セグメントごとにおける概況は次のとおりであります。

防災事業の火災報知設備と消火設備につきましては、既存物件に対するリニューアル提案の徹底ならびに、新築受注からメンテナンス受注に至る部門間の連携強化を図るとともに、海外においては、システム販売を中心に積極的な営業を推進してまいりました。

以上の結果、防災事業の受注高は51,357百万円(同0.6%増)、売上高は47,013百万円(同6.4%増)、セグメント利益(営業利益)は5,716百万円(同19.4%増)となりました。

情報通信事業等の情報通信設備と防犯設備等につきましては、事業の選択と集中を進めながら、アクセスコントロール設備や監視カメラ設備等のリニューアルを中心とした営業を展開してまいりました。

以上の結果、情報通信事業等の受注高は9,521百万円(同4.3%減)、売上高は8,580百万円(同12.9%増)、セグメント損失(営業損失)は64百万円(前年同期はセグメント損失415百万円)となりました。

なお、当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第4四半期連結会計期間の売上高と他の四半期連結会計期間の売上高との間に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。

資本の財源及び資金の流動性

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ3,566百万円減少し、40,878百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものであります。

受取手形及び売掛金の減少は回収などによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末の固定資産の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ7百万円減少し、18,004百万円となりました。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ4,859百万円減少し、19,171百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金や未払法人税等が減少したことなどによるものであります。

支払手形及び買掛金や未払法人税等の減少は支払・納付によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末の固定負債の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ237百万円増加し、6,476百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ1,047百万円増加し、33,235百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加したことなどによるものであります。

(資金調達)

当社グループの運転資金及び設備投資資金の調達は、自己資金及び借入金等により賄っております。

(2) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、「会社の支配に関する基本方針」について、以下のとおり決定しております。

会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様より、自由で活発な取引をいただいております。よって、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、大規模買付提案やこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、経営の基本理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案やこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

なお、大規模買付提案やこれに類似する行為があった場合には、直ちに情報の収集に努め、当該行為が当社に与える影響を分析し、基本方針に照らして不適切な者と判断した場合には、最も適切な措置をとってまいります。また、必要に応じ当社の考え、意見などを株主の皆様の判断材料となるよう開示いたします。

基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させることにより、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、下記(イ)の基本方針のもとに下記(ロ)の施策を実施しております。

(イ) 当社の経営の基本方針

当社は、1918年の創立以来、「皆様の大切な人命や財産を火災からお守りする」という大きな使命のもと、製品やシステムの研究開発・製造から販売・施工・保守に至るまで一貫して火災防災に取組んでまいりました。また今日では、防災で培った技術・ノウハウを核としてセキュリティシステムや情報通信分野へとその事業の裾野を広げており、これらを融合し、さらに私たちの暮らしの基盤である一般住宅(家庭用防災)へも事業を拡大し、総合防災企業としてさらなる安心・安全・快適・利便の提供に邁進する所存であります。

このような背景のもと、当社は、「災害の防止を通じ人命と財産の保護に貢献する」ことを基軸とし、社会のニーズに適合した価値ある商品とサービスを供給するとともに、お客様、株主、取引先、その他地域社会の人々及び従業員に豊かな生活と生き甲斐のある場を提供する一方、地球環境の保全に配慮して活動することを経営の基本方針としております。

(ロ) 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、長期ビジョンのもと、経営理念である「人々に安全を」「社会に価値を」「企業をとりまく人々に幸福を」を真に実践できる企業集団となることを目指し、グローバルに発展していくために自らを変革し、変化の激しい市場環境を乗り越えてまいります。

引き続き、国内における営業・施工力、メンテ・サービス力に基づく収益基盤強化を中核に置き、その収益力を源泉に「メーカー力の強化」「海外事業の強化」「働きがいのある会社の実現」に向けた変革に挑み、グループ全体としての財務戦略の強化に努め、収益性と資産効率の向上を目指し、利益の最大化に取り組んでまいります。また、リスク管理体制の強化に努め、企業の社会的責任を果たしてまいります。

当社は、これらの取組みとともに株主の皆様をはじめお客様、取引先、従業員などステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記のとおり中長期的な企業価値及び株主共同の利益の向上を目指し当社の経営にあたってまいります。そのためには、株主の皆様をはじめお客様、取引先、従業員などステークホルダーとの間に十分な理解と協力関係を構築することが不可欠であります。当社は、平素より適正なる企業運営や適切な情報の開示に努め、当社のより良き理解者としての株主の皆様を増やしていくことに取組んでまいります。

当該取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当該取組みは、大規模買付提案やこれに類似する行為がなされた際に、当該買付けなどに応じるべきか否かの判断材料となるよう、平素より適正なる企業運営や適切な情報の開示に努めるものであります。その最終的な判断が、株主の皆様の意思に委ねられていることから、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという目的に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,895百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,600,000
合計	57,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,172,000	29,172,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であ ります。
合計	29,172,000	29,172,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		29,172,000		3,798		2,728

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,997,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,162,800	251,628	
単元未満株式	普通株式 12,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,172,000		
総株主の議決権		251,628	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株及び役員報酬B I P信託が保有する当社株式57株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式136,900株(議決権1,369個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ホーチキ株式会社	東京都品川区上大崎 二丁目10番43号	3,997,000		3,997,000	13.70
合計		3,997,000		3,997,000	13.70

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当社株式136,900株は、上記の自己株式等には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,252	6,880
受取手形及び売掛金	3 20,951	3 15,832
電子記録債権	2,010	3,085
製品	5,977	5,501
仕掛品	545	599
原材料	4,319	4,366
未成工事支出金	2,731	3,926
その他	717	745
貸倒引当金	60	61
流動資産合計	44,445	40,878
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,965	3,963
その他(純額)	5,397	5,612
有形固定資産合計	9,363	9,576
無形固定資産		
のれん	443	294
その他	772	1,086
無形固定資産合計	1,216	1,381
投資その他の資産		
その他	7,526	7,143
貸倒引当金	94	97
投資その他の資産合計	7,432	7,046
固定資産合計	18,011	18,004
資産合計	62,457	58,882
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 4,651	3 3,261
電子記録債務	7,518	6,483
短期借入金	493	564
未払法人税等	1,507	315
工事損失引当金	199	181
製品補償引当金	65	166
リコール関連引当金	106	67
その他	9,488	8,130
流動負債合計	24,031	19,171
固定負債		
役員退職慰労引当金	5	5
役員株式給付引当金	33	68
退職給付に係る負債	5,252	5,226
その他	946	1,175
固定負債合計	6,238	6,476
負債合計	30,269	25,647

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,798	3,798
資本剰余金	2,807	2,812
利益剰余金	29,850	30,918
自己株式	4,526	4,523
株主資本合計	31,929	33,005
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,141	1,121
土地再評価差額金	641	641
為替換算調整勘定	671	773
退職給付に係る調整累計額	294	403
その他の包括利益累計額合計	123	110
非支配株主持分	134	118
純資産合計	32,187	33,235
負債純資産合計	62,457	58,882

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	51,766	55,594
売上原価	35,675	38,078
売上総利益	16,090	17,515
販売費及び一般管理費	14,938	14,971
営業利益	1,152	2,543
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	56	77
その他	41	45
営業外収益合計	102	127
営業外費用		
支払利息	25	26
為替差損	1	40
その他	77	73
営業外費用合計	104	140
経常利益	1,150	2,530
特別利益		
有形固定資産売却益	6	1
会員権売却益	-	1
特別利益合計	6	2
特別損失		
有形固定資産売却損	2	-
有形固定資産除却損	10	15
特別損失合計	13	15
税金等調整前四半期純利益	1,143	2,517
法人税、住民税及び事業税	227	543
法人税等調整額	216	280
法人税等合計	443	823
四半期純利益	699	1,694
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	3	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	696	1,697

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	699	1,694
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	189	20
為替換算調整勘定	105	101
退職給付に係る調整額	108	108
その他の包括利益合計	185	12
四半期包括利益	513	1,681
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	511	1,684
非支配株主に係る四半期包括利益	2	3

【注記事項】

(会計方針の変更)

IFRS第16号「リース」の適用

一部の在外連結子会社において、第1四半期連結会計期間の期首からIFRS第16号「リース」を適用し、借手の会計処理として原則すべてのリースについて四半期連結貸借対照表に資産及び負債を計上しております。

当該会計基準の適用にあたり、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、柔軟な資金調達手段を確保するため、取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
貸出コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

- 2 手形流動化に伴う手形買戻し義務の上限額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
	766百万円	493百万円

- 3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	10百万円	7百万円
支払手形	82百万円	50百万円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第4四半期連結会計期間の売上高と他の四半期連結会計期間の売上高との間に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	871百万円	915百万円
のれんの償却額	129百万円	147百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	625	25	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	628	25	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注)2019年6月26日定時株主総会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	防災事業 (百万円)	情報通信 事業等 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
売上高	44,166	7,599	51,766		51,766
セグメント利益又は損失()	4,788	415	4,372	3,220	1,152

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 3,220百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	防災事業 (百万円)	情報通信 事業等 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
売上高	47,013	8,580	55,594		55,594
セグメント利益又は損失()	5,716	64	5,652	3,108	2,543

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 3,108百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	27円83銭	67円80銭
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	696	1,697
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	696	1,697
普通株式の期中平均株式数(株)	25,033,964	25,036,670

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当第3四半期連結累計期間において信託が保有する期中平均自己株式数は135,393株であり、前第3四半期連結累計期間においては25,688株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月6日

ホーチキ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木達也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川岸貴浩	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホーチキ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホーチキ株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。